

# 広報啓発

市民の意識啓発のため、「広報ふくつ」および「広報ふくつお知らせ版」の男女共同参画の情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」などに、男女共同参画に関する情報や活動報告を掲載しました。

## ①相談事業の案内

### 女性のための無料法律相談（全4回）

女性のための  
無料法律相談を開催

市内在住の女性を対象に、夫婦・恋人間の問題、離婚、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について、無料相談を行います。予約が必要です。

日時 5月8日（金）午後1時～午後4時45分 ※1人45分

場所 市役所本館

定員 先着4人

相談員 岩城和代弁護士

受付開始 4月24日（金）午前9時

託児 5カ月以上の未就学児1人1回300円、要予約

託児受付期限 4月28日（火）

受付、問い合わせ 市男女共同参画推進室 ☎43・8116

▲4月1日号  
インフォメーション

### 労働相談（全4回）

労働相談会を開催

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラなどの労働問題について無料相談を行います。労働者だけでなく、事業主も相談できます。この機会にぜひご利用ください。

日時 6月2日（火）午前10時～午前11時45分 ※1人45分

定員 先着2人

場所 市役所

受付期間 5月19日（火）午前9時

託児 要予約、生後5カ月以上の未就学児、1人300円

託児受付期限 5月25日（月）

受付、問い合わせ 市男女共同参画推進室 ☎43・8116

▲5月1日号  
インフォメーション

## ②イベント・セミナー等の告知

### 男女がともに歩むまちづくり推進モデル

男女がともに歩むまちづくり  
推進モデルを募集

家庭や地域、職場、学校などで、男女がともに歩むまち（男女共同参画社会）づくりの推進を積極的に進めている個人、団体、事業者を募集し「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」として推奨します。自薦・他薦を問いません。あなたの身近な人やグループをご紹介ください。

#### 推奨例

・性別で役割を決めずに、家庭や地域活動に積極的・継続的に参加している人  
・性別に関わりなく能力が発揮できる職場環境づくりに取り組んでいる事業所

受付期限 9月25日（金）  
受付、問い合わせ 市男女共同  
参画推進室 ☎43・8116

8月15日号  
インフォメーション

### 男女共同参画ワーキング会議

父親になるための「不屈（福津）のパパ養成講座」を開催

子育て中や将来子どもを持ちたいと考えている人などを対象に「パパ」力をアップする養成講座を開催します。全4回の講座で、どの回からでも申し込みできます。

日時 第1回「パパ出番ですよ！」9月29日（火）、第2回「うまくいくパートナーシップの秘訣！」10月13日（火）、第3回「世界一受けたいお金の学校」10月27日（火）、第4回「地域で輝くパパはかっこいい！」11月10日（火） ※時間は全て午後7時～午後9時  
対象 市内に在住、在勤、在学中の18歳以上の男性で現在、育児中もしくは将来子どもを持ちたいと考えている人 ※既婚・未婚は問いません

場所 ふくとびあ  
講師 未来デザイン総合研究所  
代表 山根佑介さん  
定員 先着20人

託児 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約  
受付、問い合わせ 市男女共同  
参画推進室 ☎43・8116

8月15日号  
インフォメーション

### 男女共同参画人材育成セミナー

男女共同参画人材育成  
セミナーを開催

「クロスロードゲームで男女共同参画を考える」をテーマに、男女共同参画を楽しく学ぶ講座です。NPO法人福岡ジェンダー研究所の荒武勢津子さんを講師にお招きします。予約が必要です。

日時 10月30日（金）午後1時30分～午後3時  
場所 市役所  
費用 無料  
定員 先着25人

受付方法 メール、電話、ファクス  
託児 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、10月22日（木）までに要予約

受付、問い合わせ 市男女共同  
参画推進室 ☎43・8116、  
FAX43・3168、メール  
dario@city.fukuoka.jp

9月15日号  
インフォメーション

夫婦会議の体験講座を  
開催

「対話」を通じて、より良い夫婦関係を育くむための講座を開催します。講師は、キッズデザイン賞を受賞した「世帯経営ノート」の考案者で、夫婦会議アドバイザーの長廣さんご夫妻です。

日時 ①夫婦会議の始め方講座 10月4日(日) 午前10時～正午、②夫婦会議の体験講座 11月1日(日) 午前10時～午後0時30分

場所 ふくとびあ

対象 ①1人での参加可②夫婦参加必須

講師 長廣百合子さん、長廣遥さん夫妻

定員 ①先着20人②先着10組

託児 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約

受付方法 電話、メール、ファクスのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無などをお知らせください。

※参加者には、夫婦に1冊、世帯経営ノートをプレゼント

受付、問い合わせ 市男女共同参画推進室 ☎43・8116、FAX43・3168、  
メール danjo@city.fukushima.jp

▲ 9月1日号  
インフォメーション

男女がともに歩む一行詩(11月15日号)

令和元年度  
「男女がともに歩む」一行詩  
優秀作品  
市内の小・中・高校生に、男女がともに歩むまちづくりへの思いを一行詩に表現してもらいました。

【小学生の部】

男女のさかいをとびこえて、自分らしさを見つけにいこう  
《勝浦小学校5年 荻原海晴さん》

「わたしらしさ」「あなたらしさ」 1人1人の「自分らしさ」  
《上西郷小学校5年 片山葵さん》

男も女もともに歩もう そうすればみんなが1人1人  
みとめ合う すてきなまらちになれる  
《神興小学校4年 橋本直太さん》

「ぼくは」私は夢を堂々と語る世の中に  
《神興東小学校6年 木村さくらさん》

「男の色」「女の色」じゃない 大切なのは「自分の色」  
《津屋崎小学校5年 中島ひなたさん》

せいり さり 無くしていこうよ 未来へと  
《福岡小学校4年 小田部憲吾さん》

【中学生の部】

自分らしく輝くから たくさんの人に愛される 男も女も関係ない  
《津屋崎中学校3年 石橋和奏さん》

母と私 料理作って共同作業、父と兄 お皿洗って共同作業  
《津屋崎中学校3年 川添真央さん》

家事するの おてつだいじゃなく あたりまえ  
《福岡中学校3年 松本隼拓さん》

あたたかい 2人でつくった おいしいごはん  
《福岡中学校3年 高見華乃子さん》

男女が共に手を取り合い 歩んでいこう 未来への「光の道」  
《福岡東中学校3年 砂本葵さん》

「男らしい」ってなんだろう? 「女らしい」ってなんだろう?  
「自分らしい」が認め合える「誇らしい」世界を作りたい!  
《福岡東中学校2年 徳永奈愛さん》

【高校生の部】

素敵じゃない? 男女で手を取り合うその世界  
《光陵高校1年 中山大雅さん》

Woman も Man もどちらも Human  
《光陵高校1年 毛利仁さん》

「手伝うよ」 夫婦をつなぐ 相言葉  
《光陵高校2年 中菜々美さん》

共に創ろう 男女で支え合う 世界への階段を  
《水産高校1年 辻天斗さん》

男女とも いろんな夢を 持てる時代 一緒に歩もう 明るい未来  
《水産高校1年 中尾流伊さん》

認め合おう 皆で無くす 男女差別  
《水産高校1年 中川大空さん》

男女共同参画情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」

めざそう  
**男女がともに歩むまち**

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介しします。



▶ AV出演強要、AV出演禁止の啓発ビデオ

**性的な被害に遭わないために**

4月は、選挙や就職など、若年層を中心に、生活環境が大きく変わる時期です。この時期は、若い女性がアダルトビデオ（以下、AV）の出演強要やI-Kビジネスなどの性的な暴力の被害に遭う危険性が高まります。I-Kビジネスとは、女子高校生などの若年層女性を、異性を対象とした接客に従事させる事業のことです。性的なサービスの提供が行われていることが多く、人身取引として問題になっています。これらのような性的な被害は「モデル・アイドルになりませんか」「高収入の

アルバイトがあります」などの甘い言葉で勧誘を受け、応募をきっかけに発生します。性的な被害は被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害です。女性活躍の前提となる安全で安心な暮らしの基礎を揺るがす問題でもあります。これらの悪質な犯罪は断じて許されません。

以上のようなことから、4月を「AV出演強要問題・I-Kビジネス」等被害防止月間」として、国が中心となって、各自治体や警察、人権擁護機関などそれぞれが、周知・啓発や相談体制を強化

◀ 4月1日号

して取り組みます。他にも、SNSを含むインターネットで起こる被害や「レイプドラッグ」と呼ばれる薬物や飲酒によって起こる性的な被害も深刻です。今年はこのような問題にも力を入れて取り組みが行われます。

性的な被害に遭わないためには、怪しい勧誘やしつこい勧誘に付いて行かないことが重要です。また、飲酒を伴う場所では、飲み物は自分で注文して、お店の人から直接受け取った物しか飲まないようにするなど、注意することが必要です。周囲の人たちも子どもたちや若い女性を見守ることが重要です。もしも、性的な被害に遭ってしまったときは、一人で悩まないで、少しでも早く相談しましょう。

特に、薬物による被害の場合は、証拠確保の観点からも、早期の相談が重要です。AV出演強要やI-Kビジネスに関するトラブルの相談は「#9110」を、性犯罪・性暴力被害の相談は「#8103」をご利用ください。

問い合わせ 市男女共同参画推進室 ☎43・8116

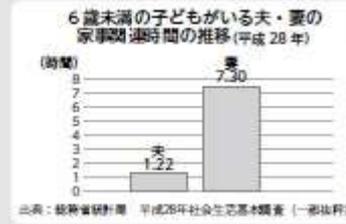
5月1日号 ▶

めざそう  
**男女がともに歩むまち**

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介しします。



▲家事も育児も、ともに担い、交え合うことが大切です



たとえたら、とても残念なことです。そこには「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が根を張りつめています。ぜひ、妻の仕事やキャリア形成も、夫と同様に

真剣でできる関係を築いてほしいと思います。そのためには夫婦間の対話が重要です。

市では、夫婦間の対話を進める新たな取り組みとして「世帯総督会議 推進セミナー」を開催します。この講座では、お互いの思いと抱く未来を共有することを中心に置き、対話を通してお互いが思いやり、家事や育児に協力して取り組み、より良い夫婦の関係を築くことを目的としています。このような講座を開発することで、家庭でも男女共同参画の推進を図っていきなると考えます。

問い合わせ 市男女共同参画推進室 ☎43・8116

総務省は平成28年に6歳未満の子どもがいる夫婦の1日当たりの家事・育児関連時間を調べました。その結果、男女の家事・育児に携わる時間に大きな差があることが分かりました。

仕事で一定の評価を得るためには、総務を頑人たり、自己研さんしたりする時間が重要です。そこに妻や子供時間を犠牲にして、妻は家事・育児を負担しています。家事・育児への対応を話し合う際に妻を抑えるようなことがあつ

**男女がともに担う家事と子育て**

6月1日号



公募された中から審査が行われ、2615点の中から「ソッカ。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」の2点が優秀作品として選ばれました。

現在、医療の進歩や発展によって平均寿命が伸びたことで、人生100年時代ともいわれています。そのような中で自分らしい充実した人生を過ごすためには、全ての人が性別に関わらず、自分の意思で仕事や家庭生活、社会生活を送ることが重要です。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を保つた

めには、家庭や地域、社会全体の協力が不可欠です。家庭ではお互いを尊重し合い、協力し合うことが大切です。また、地域では、多くの市民団体が実施している、さまざまな交流や学習会などが、男女共同参画の理解を深めるきっかけとなります。

市では男女共同参画を正しく理解し、家庭や地域で実践できるように「知る」「学ぶ」「考える」機会として男女共同参画講座を行います。講座内容は、実施が決まりしだい、広報紙などでお知らせします。

**問い合わせ** 市男女共同参画推進室 ☎43・8116

# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。



▲自分の意思に沿った社会生活を送りましょう

6月23日から29日は  
男女共同参画週間です

男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたのを受けて、毎年6月23日から29日までの期間は「男女共同参画週間」と定められています。

この週間の今年のキャッチフレーズは「全ての人が性別に関わらず、自分らしい充実した人生を実現するために、個人は人生の時間をどう使っていくのか。家族、地域、社会は、その生き方をどのように後押ししていくのかを社会全体で考えていくきっかけとする」というテーマに沿って

7月1日号



# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。



▲互いを思いやり、手を繋ぐことが大切です

「DV被害に  
悩んでいませんか」

新型インターネット対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が4月7日に発出されました。福岡県も対象地域に指定され、外出自粛や施設の利用制限を受けながらの生活を余儀なくされました。精神的なストレスがたまり、心身共に不調を感じた人もいたのではないのでしょうか。

家族で過ごす時間が増えた一方、普段以上に家族と密接に関わることで今までよりもストレスを感じ、家族間で不和を起すといった事例もあるようです。

妻が育児や家事に費やす時間は夫と比較して約2・7倍多いという調査結果があります。夫婦の時間の使い方が極端に異なることから、不満や批判、イライラが重なり、相手への攻撃に転化していくことが想像されます。また、家庭間の不調和の度合いが深まると、配偶者からの差別的発言や暴力被害が深刻化することが懸念されます。そこで内閣府は県と連携し、支援体制を強化するべく「DV相談プラットフォーム」という電話相談窓口を設けています。配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力について、専門の相談員が一層に考えます。緊急

虐待先の提供などの直接支援やインターネットでの相談、英語、中国語、韓国語など外国語相談にも対応しています。「これってDVかな」「暴力を振るわれている」「自分だけがでなく子どもたちも心配」など、どんな相談も気軽にご連絡ください。

市も、あらゆる暴力の根絶に向けた課題づくりの推進に取り組んでいます。みななで力を合わせて、暴力被害の防止に取り組みいきましょう。

**問い合わせ** 市男女共同参画推進室 ☎43・8116

**内閣府の相談窓口** DV相談プラットフォーム ☎0120・279・8809

8月1日号



備ないというケースがありました。

また、再就職を希望する子育て中の母親の場合は「子育て中」であることが採用に不利な条件として働き、再就職先がなかなか見つからないケースなどがありました。

男女雇用機会均等法の成立後、1997年には、それまで努力義務だった募集・採用配置・昇進の差別が禁止となりました。また、2006年には、男女双方に対する差別が禁止され、さらに、2016年には、妊娠・出産などに関するハラスメント防止対策が義務化されました。

このように、男女の差別問題

憲法は社会慣習の進化とともに、少しずつ改善され、今も変わり続けています。

市では「市男女がともに歩むまちづくり基本条例」を制定し「社会制度や慣行に縛られず、就されない」「男女とも、お互いの個性と人権を尊重するまちに」などを基本理念としています。

30年以上の時を経て、大きく変わってきた男女雇用機会均等法と、この基本理念に沿って、男女の人権が平等に尊重される男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを実施していきます。

問い合わせ 市男女共同参画推進室 ☎43・81116

# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。



▲男女ともに生き生きと働ける職場を目指しましょう

## 男女雇用機会均等法と男女共同参画

職場での男女平等を規定した「男女雇用機会均等法」は、今から35年前の1985年に制定されました。それまで、定年や退職、妊娠や出産に伴う職場環境および勤務状況は、男性と女性を比較すると明らかに差がありました。

女性が結婚や妊娠・出産をすると、いわゆる「専業主婦」をするのが慣行として存在していました。妊娠したことが分かる、会社の管理職などから退職をほめかされ、女性の意思や希望に関わらず、退社することを選択せざるを

9月1日号



ことも考えられます。場合によっては、負担増が原因で体調不良になったり、家庭不和になったりする夫婦が出てくるかもしれません。以前のように、家事や育児を妻に任せるといった状況ではなくなっているのです。

そのようなことから、夫婦がともに支え合い、協力し合う姿勢がとて重要です。

市では、仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）などを実現するため、対話を通じてお互いの立場の理解を深め、家事や育児を協力して行い、よりよい関係を構築するための取り組みを考えています。

そこで、良好な夫婦関係を育み、よりよい子育て環境づくりを目的とした「夫婦会議」講座を開催します。講座は全2回で、第1回目の内容は、夫婦会議を実施に始める前の事前学習、第2回目には夫婦会議を実際に体験します。夫婦会議を体験することで、夫婦や家族のあり方を考えるきっかけになります。また、お互いの価値観の違いを尊重し、納得のいく結論を導き出すしていく「対話」を行う機会になると考えています。詳しくは、14ページに掲載している講演情報をご覧ください。

問い合わせ 市男女共同参画推進室 ☎43・81116

# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。



▲夫婦会議講座の講師を務める、仲むつまじい長岡さんご家族

## 男女がともに支え合う家事・育児を

国が公表している統計によると、共働き世帯数は年々増加しています。

共働き世帯が心配や不安に感じることの一つに、家事や育児の時間がなかなか取れないことが挙げられます。仕事の増加などによって、帰宅時間が遅くなれば、それだけ家事や育児の時間を十分に取ることが難しくなります。

そのようなことを見越した上で、夫婦間で家事や育児の役割分担を十分に話し合っておかなければ、どちらか一方だけに負担が片寄ってしまう

10月1日号



# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介しします。



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

嫉の検査などが必要な場合があります。センターでは被害に遭った人が安心して受診することができるよう、医療機関と連携しています。また、一人での受診が不安な場合は、センターの女性支援員が付き添うこともできます。被害に遭った人の心身には過度の負担が生じるため、センターでは、女性支援員による面接相談や、女性の臨床心理士によるカウンセリングを受けることができます。また、センターでは女性に限らず男性やLGBTに対しての性暴力・性被害の相談支援も行っています。

本人が望まない性的な行為は、全て性暴力に当たります。もし性犯罪・性暴力の被害に遭った場合には、一人で悩まず「性暴力被害者支援センター」へおかけください。409・8100、24時間365日受付。にご連絡ください。相談者の不安に寄り添った支援を受けることができます。市では、あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくりの推進に取り組みしており、広報紙やホームページを活用した啓発活動を行っています。この活動についてご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 市男女共同参画推進室 43・81116

性犯罪・性暴力に遭った時に一人で悩まず相談を

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる人権侵害であり、長期にわたる心身に深刻な影響を及ぼします。また、年齢や性別にかかわらず、身近な人間関係や夫婦、恋人の間でも起こりうる事象です。性犯罪・性暴力に対する被害直後からの総合的な支援機関として、各都道府県には「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下、センター）」があります。性犯罪・性暴力の被害を受けた直後には、警察署や妊

11月1日号



# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介しします。



▲9月の台風接近時に開設した指定避難所のカメラアール

できます。また、女性の復旧を取り入れることで、今まで気付くことのなかった要望に対処できるようになります。災害時の避難所など、プライバシーを守りにくい環境では、性暴力や、子どもの目の前で配偶者などへ暴力を振るう、前DVが行われることがありますが、これは児童虐待に当たります。暴力の被害を訴えるのは、平時でも難しい上「非常事態」だからというところで、平時より被害者が声を上げにくくなります。東日本大震災の経験に基づき、熊本地震や九州北部豪雨災害の際は、災害発生後すぐに性暴力防止のポスターを避

難所に掲示し、防犯ブザーを女性用個室トイレやシャワー室に設置しました。また、DVに備える相談カードを避難所の女性用トイレの各個室に設置したり、支援物資を避難者に手渡しで配布する際に、相談を促したりする取り組みが行われました。市では、災害対策において、さまざまな意思決定の場で女性の参画が確保され、子どもや若者、高齢の人、障がいのある人、性的少数者などへの配慮が進むように、男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

問い合わせ 市男女共同参画推進室 43・81116

男女共同参画の視点からの災害対応

9年前の東日本大震災では、授乳場所がない、着替えができないなど、プライバシーがなく、設備や危険な環境を致いられる避難所生活を余儀なくされました。このような問題を解消していくためには、災害対応に女性の目線や視点を取り入れていくことが重要です。避難所運営マニュアル規定の環境で、女性はもちろん、多様な人々が参画することで授乳室などの多様なニーズが避難所運営に取り込まれ、避難所生活における困窮を和らげることが

12月1日号



# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。



▲「夫婦の対話を重ねることが大切」と話す専業主婦

といった観がありました。カップルから夫、妻という関係に変化する新婚の時期はもちろん、父、母という「親」としての役割」が加わる妊娠・産後・育児期に大切なことを前向きに話し合い、互いに協力し合える夫婦関係を築くことが大切です。そこで、夫婦の協力体制を育む「夫婦会議」を始めます。準備として「夫婦で子育て」を実施する上で大切な考え方、行動、対応の手法を紹介しました。

は価値観の違いを受け止めることや「迷惑を掛けたくない」と遠慮したり「夫婦だから書わなくても分かるはず」と遠慮したりせず、感情や考えを言葉に表して伝え合うことが大切とのことでした。「夫と一度、話す場を設けて、お互いの思いや嫌たりを語り合わせないといけない」と、講座での学びを家庭で生かそうという声が参加者から上がっていました。市では講座の開催などを進めて、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

推進室 43・81116

パパママのための夫婦会議の開催準備が完了しました

10月4日に「夫婦会議」の開始準備が完了しました。講師には、公益NPO株式会社共同代表の長瀬百合子さん・蓮さん夫妻を招き、受講前の子どもを育てるパパやママ、先々の結婚や子育てを悩まされた人などより人が参加しました。講座では、離婚などの危機に直面した経験自身の経験や、調査に基づく事例を交えながら説明し、夫婦間の家庭と仕事の実立を語る問題や、産後に起こる夫婦間の愛情低下など、妊娠・産後・育児期に夫婦間ですれ違いが生じやすくなる

令和2年  
1月1日号



# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。



▲育児中もしくは将来子どもを持ちたいと考えている男性が参加しました

講座では、女性が仕事で拘束される時間が長くなっているため、共働き世帯の女性は家事・育児時間や他人の自由時間が取れなくなりつつあると説明がありました。また、子どもの成長を第一に考え、子どもに寄り添い、人格を否定しない、責めない、そして叱った後はフォローするといった「子どもの叱り方」のこつ、「なぜ」「どうして」と相手を買めるのではなく「どうすれば」「どのよう」と言い換えて質問をすることで、次にどうすればよいかを相手に考えさせる「効果的な質問の方法」などを学びました。

第4回目の講座では5年前にこの講座を受講した方が特別ゲストとして参加。講座受講後、育児や家事に関わるようになったなど、先輩パパとして受講者からの質問に答え、アドバイスを送っていました。参加者からは「良い話が開けたので、実践していきたい」「今後の参考にしたい」などの声が上がりました。市ではこのような講座の開催を通じて男女共同参画が正しく理解され、家庭や地域での実践へつながるよう、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

推進室 43・81116

不妊治療のパパ参画講座を開催しました

総務部の調査では、6歳未満の子どものいる夫婦の1日当たりの育児に費やす時間は女性3時間42分、男性48分と、男性が少なくなっています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務などを余儀なくされ、男性の家庭で過ごす時間が増えました。このような状況から、男性が育児に関心を持ち、積極的に関わること、男女がともに社会の担い手として活躍できるように9月29日から11月10日にかけて「不妊（福津）」のパパ参画講座」を開催しました。

2月1日号

# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。



▲カードを提示し、お互いの意見を発言し合う参加者の皆さん

の一例として「20代男性社員が、ノー残業デーに保育所へ娘の迎えに行く相違」になっている。帰りの支障をされていると上司から「緊急トラブルが起きたので残業してほしい」と言われた。妻は大事な会議の最中で、あなたは上司の依頼を「引き受ける」か「引き受けられない」か、どちらかを選択します。各グループの机に置かれた「Yes」「No」のカードをそれぞれが示して、なぜこのように判断したのか理由を説明しつつ、自らの意見を発言していききました。

別の人に行かせ、トラブルに巻き込まれるために上司の依頼を引き受ける」など、それぞれの意見を交わしていました。このように、他者との対話は多様な価値観を共有し、新たな可能性を発見することができます。正解のない問題に対し、一つの価値観に縛られず、当事者意識を持ち、相互理解を深めることができました。市ではこのようなセミナーを通じて、一人一人の違いが認められ、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

問い合わせ先 市男女共同参画推進室 43・8116

男女共同参画人材育成セミナー「クロスロードゲーム」を開催

「クロスロードゲーム」で楽しく考えよう、男女共同参画推進室は10月30日に開催しました。講師にはNPO法人信興シエンダー研究所の荒島野津子さんを招き、介護や子育て、職場などの身近な問題をテーマに、男女共同参画に関心のある人や、地域活動を積極的に推進したいと考えている人など13人が参加しました。

クロスロードゲームとは、阪神淡路大震災の対応に当たった行政職員の体験に基づいた課題を、カードゲーム形式にした防災教材です。課題

3月1日号

# 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

## ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) データ

順位	国名	GGI値	分野ごとの順位 (日本)	順位	値
1	アイスランド	0.877	分野	115位	0.598
2	ノルウェー	0.842	経済	91位	0.983
3	フィンランド	0.832	教育	40位	0.979
4	スウェーデン	0.82	政治	144位	0.049
5	ニカラグア	0.804			
21	イギリス	0.767	教育分野に 対しては		
53	アメリカ	0.724	順位	値	
106	中国	0.676	経済	1位	1.000
108	韓国	0.672	政治	1位	1.000
121	日本	0.652	教育	128位	0.953
122	クウェート	0.650	政治	109位	0.952

世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2020」から作成

▲世界的に見ると日本はまだ男女格差がある国だとわかります

互いの個性と人権が尊重されること「市」を事業者などには女性も男性も政策や事業活動の決定過程に参画する機会を確保するように努めること」などを定めています。さらに「市」「市民」「事業者」にはそれぞれの責務があり、市の責務では、市民を対象にした啓発活動や学習の機会の確保などが定められています。

男女格差を測る指標としてジェンダー・ギャップ指数があります。これは、各国の社会進出における男女格差を示す指標で、経済活動を政治への参画度、教育水準などから算出され、115カ国中、日本は121位となっています。

特に政治分野は144位で男女格差が解消されていない現状にあります。解消できない原因として、女性を取り巻く環境が整っていないことや、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという根深い性別役割分担意識などが考えられます。

ここで紹介した男女共同参画社会が進んでいくためには、家庭や地域・職場などの理解、協力が不可欠です。市では、男女共同参画の理解を深め、性別にかかわらず多様な人たちの参画を進めるための取り組みを進めています。

問い合わせ先 市男女共同参画推進室 43・8116

「字はう！男女がともに歩むまちづくり」講座を開催しました

市は、教育カレッジ講座の一つとして「字はう！男女がともに歩むまちづくり」を1月13日に開催しました。性別にかかわらず、本来持っている個性と能力を発揮でき、多様な進路が広がる社会という意味を持つ「男女共同参画社会」がテーマでした。

市では、7つの基本理念からなる「男女がともに歩むまちづくり基本条例」を制定しています。条例には「社会の制度や慣行にしばられず、男女ともに